

回答日：令和8年7月2日

東近江市長 小 椋 正 清

### 質 疑 回 答 書

業務名 令和8年度第2046号近江鉄道八日市駅東西連絡通路詳細設計業務

No.	項目	質疑事項	回答
1	積算条件等 明示書	単価適用年月2026年4月20日と記載がありますが、R8年度単価適用との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
2	積算条件等 明示書	歩掛適用年月2026年4月20日と記載がありますが、R7年度国土交通省積算基準を適用との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
3	単価査定	異常値を除く、平均の金額を単価に適用との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
4	特記仕様書	特記仕様書第5条(3)駅西側歩道設計：「必要に応じ、施工時に必要な架設構造物、排水施設及び交差点照明施設(1箇所)についても詳細設計を行うこと。」との記載があります。詳細設計が必要と判断された場合は、設計変更の対象となりますでしょうか。	設計変更の対象外とする。
5	特記仕様書	特記仕様書第5条(7)関係機関との協議資料作成：「必要に応じて関係機関との協議に同行し、技術的支援を行うこと。」との記載があります。協議に同行した場合は、設計変更の対象となりますでしょうか。	設計変更の対象とする。(第3号内訳書において計上)
6	特記仕様書	特記仕様書第5条2:エレベーターの電気設備設計について、電源送りについては盤以降の二次側が本業務に含まれるものとし、盤までの一次側は別途業務であるという認識でよろしいでしょうか。もし、一次側の電源送りも本業務の対象となる場合、受電位置などが分かる資料は提供いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	盤までの一次側については業務範囲外とするが、盤位置の検討については一次側を加味した上で決定すること。
		以下余白	